

市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における目標・指標の実績・評価等

基本目標（3目標）	取組項目（22項目）	取組項目の指標	単位	平成25年度 （基準年度） [A]	実績					令和2年度 （目標値・ 指標値） [C]	目標に 対する 進捗率 (B/C)×100	目標値 ・指標値に 対する評価
					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 [B]			
基本目標1 低炭素な エネルギー 対策の推進	I-① 公共施設の省エネルギー対策の推進	■公共施設のエネルギー消費原単位	GJ/m ²	0.65	0.64	0.62	0.63	0.64	0.66	0.61	-25% ※1	×
		対象施設数		973	973	945	937	943	941			
		原油換算エネルギー消費量(kL)		16,342	15,488	14,787	14,885	15,141	14,826			
		【実績の推移に対する評価と要因】		施設のエネルギー消費量を延床面積で除した『エネルギー消費原単位』は、新庁舎建設に伴う各々の庁舎移転（旧本庁舎解体も含む）や、卸売市場、保育園、障害者施設（梨香園等）など多数施設の民営化により、エネルギー使用量の削減量よりも延床面積の減少量が大きくなっており、結果として原単位は改善されていない。								
	I-② 事業者等の省エネルギー対策の推進	■商店街灯及び防犯灯におけるLED型照明の数（累計）	基	2,557	3,781	6,152	8,333	10,551	12,776	14,000	91%	○
		（内訳）商店街灯		685	950	1,341	1,393	1,393	1,393			
		（内訳）防犯灯		1,872	2,831	4,811	6,940	9,158	11,383			
		【実績の推移に対する評価と要因】		商店街灯は平成27年度まで国からの補助金を活用することで、LED化を推進することができた。商店街灯総数1,829基のうち、未LED化の436基については、LED化の推進を図っていく。防犯灯については、自治(町)会に対してLED化の効果について啓発を行った結果、LED化の意識が高まり、自治(町)会から要望が増え、年間約2,000灯ずつ実績を伸ばしている。								
	I-③ 住宅への省エネルギー対策の推進	■省エネルギー設備設置助成件数（累計）	件	156	273	464	636	745	873	1,000	87%	○
		【補助対象】 家庭用燃料電池（エネファーム）、リチウム蓄電池、 HEMS、EV充電設備			事後申請へ 変更			HEMS、 EV充電設備 が補助対象外	エネファームの要件に 国補助交付が 追加			
【実績の推移に対する評価と要因】			年間約130件の申請があるため、目標値の達成は可能と考えられる。									
I-④ 環境配慮型住宅の推進	■低炭素建築物認定件数（累計）	件	15	32	42	56	77	87	100	87%	○	
	【実績の推移に対する評価と要因】		ハウスメーカー等の業界において一定の認知度があり、件数は増えている。									
I-⑤ 再生可能エネルギーの利用の推進	■住宅用太陽光発電システム(10kW未満)の 設置設備容量（累計）	kW	10,453	11,764	13,029	14,049	15,306	16,336	22,000	74%	×	
	固定価格買取制度における買取金額（円/kWh）		38	37	33	31	28	26				
	【実績の推移に対する評価と要因】		年間約1,000kWの増加であり、また、買取価格の低下及び固定価格買取制度の終了が検討されていることもあり、目標の達成は難しいと考えられる。									
基本目標2 低炭素な まちづくりの推進	II-① 緑地の保全の推進	■緑の保全活動を行う市民団体の数	団体	8	8	10	10	9	9	↑	—	○
		【平成25年度における登録団体の名称】 いちかわ里山倶楽部、国府台里山倶楽部、塩浜草刈タイ、 市川山季の会、市川四季の会、いちかわ里山整備隊、 わんぱくの森の会、大町教育の森の会			【登録解除】 国府台里山倶楽部	【新規登録】 森の博物館、 いちかわ八樹の会	【登録解除】 塩浜草刈タイ					
		【実績の推移に対する評価と要因】		各々の保全活動及び啓発運動によって市内の緑地はこの5年間、適切に維持管理されている。								
	II-② 都市緑化の推進	■生垣設置助成件数（累計）	件	386	393	397	399	404	406	↑	—	○
		単年度整備延長（m）		62.0	95.0	26.5	17.5	41.0	44.0			
		【実績の推移に対する評価と要因】		助成制度があることで生垣の設置延長が増加した。								
	III-① 自動車交通流の円滑化	□都市計画道路の整備率	%	43	43	43	44	44	61	61	100%	○
							3・4・18号 全線開通		外環道路 供用開始			
		【実績の推移に対する評価と要因】		適正な工程管理と用地取得により、事業が順調に進捗した。								
	III-② 環境に配慮した自動車の使用促進	■エコドライブに取り組む市民の割合	%	53	—	—	87	85	86	65	132%	○
							実技教習会廃止					
【実績の推移に対する評価と要因】			エコドライブ事業の普及については、これまで講座、実技教習会の開催、イベントでの啓発等による効果があったと考えられる。									

市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における目標・指標の実績・評価等

基本目標（3目標）	取組項目（22項目）	取組項目の指標	単位	平成25年度 （基準年度） [A]	実績					令和2年度 （目標値・ 指標値） [C]	目標に 対する 進捗率 (B/C)×100	目標値 ・指標値に 対する評価
					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 [B]			
基本目標2 低炭素な まちづくりの推進	Ⅲ-③ 公共交通機関の利用促進	■コミュニティバスの利用者数	人	535,000	515,694	461,438	481,416	480,973	492,176	→	—	△
		南部ルート、北東部ルートの2路線 （交通不便地域の解消を目的とし、 コミュニティバス運行指針に基づき運行）			・南部ルート運賃改定 （100円→150円） ・北東部ルート延伸 （動植物園→松飛台駅）	バスロケーションシステム導入 （バスの到着予測時刻等を 停留所において提供するシス テム）		利用者の要望等を基に が見直し（両ルート） 及び利用促進のチラシを 沿線に全戸配布 （北東部）	バス時刻表を 沿線全戸配布 （北東部）			
		【実績の推移に対する評価と要因】			コミュニティバス運行指針では、採算率が2年連続で40%を切るとそのルートは廃止となってしまうため、利用者を増やし、採算を上げることを目的に上記取組を実施している。							
	Ⅲ-④ 自転車・歩道の利用環境の整備	□自転車走行空間の整備延長・路線数	km	42.9	42.9	43.8	45.9	46.3	47.9	72.6	66%	△
			路線	13	13	15	16	17	18	27	67%	△
		整備内容			新浜通り、市道0120号 （R14-京成八幡）	新浜通り、市道0131号 （3・4・18号）	南行徳駅前通り	新浜通り、妙典橋				
	【実績の推移に対する評価と要因】			市川市自転車走行空間ネットワーク整備計画に位置付けられている路線において、現状の道路形態では自転車専用通行帯の設置が難しい路線もある中で、各年度で徐々にではあるが、整備延長を伸ばすことができている。								
	Ⅳ-① 廃棄物の発生抑制・排出抑制の促進	■1人1日当たりのごみ・資源物の排出量	g	846	828	805	788	770	763	760	97% ※1	○
					平成26年4月 消費税増税			平成29年4月 収集回数の変更				
		【実績の推移に対する評価と要因】			平成26年4月に実施された消費税の増税等により、消費自体が落ち込んだことや、平成29年4月に実施したごみ収集回数の変更等の施策により、市民のごみ減量への取り組みが進んだことなどが考えられる。							
Ⅳ-② 資源の循環的利用と熱回収等の推進	■資源化率（ごみの総排出量に対する資源化量の割合）	%	20.1	17.8	17.8	17.5	17.7	17.1	27.0	63%	×	
		・分別収集による資源物の回収量	t	17,929	17,524	17,467	17,082	17,077	16,372			
		・集団資源回収量	t	4,811	4,651	4,585	4,414	4,322	4,229			
		・焼却灰の資源化量	t	3,936	750	854	929	889	814			
					大口の資源化委託先 が受入終了							
	【実績の推移に対する評価と要因】			焼却灰の資源化量のうち、その多くを受託していた事業者が平成25年度末で受入を終了したことに伴い、資源化率が大幅に低下した。ただし、この資源化率は市が処理（再生）に直接的に関与したものを対象に重量ベースで算出されており、民間事業者による資源物回収（新聞販売店回収、食品リサイクル等）の進展、ビン・カン等の容器の軽量化や軽量素材へのシフト、インターネットの普及等による新聞・雑誌の販売量の減少等を踏まえると、資源化の取り組みが停滞しているものではない。								
基本目標3 低炭素な エネルギー対策と まちづくりを推進する 人づくり	Ⅴ-① 市民・事業者との協働の推進	■環境関連イベント（いちかわ環境フェア等）の動員数	人	12,000	10,700	8,800	15,000	15,000	13,000	115%	○	
		環境フェアの開催状況（開催場所）		千葉県現代産業科学館 メディアパーク	千葉県現代産業科学館 メディアパーク	千葉県現代産業科学館 メディアパーク ニッケコルトンプラザ	ニッケコルトンプラザ	ニッケコルトンプラザ （防災フェア 現産館）	ニッケコルトンプラザ			
		（開催日）		6/15（土）	6/28（土）	10/3（土）	6/5（日）	6/4（日）	6/3（日）			
		（天候）		晴	曇/雨	晴	晴	晴	晴			
		【実績の推移に対する評価と要因】			ここ最近では、市の中心部である商業施設での開催としていることで、買い物客等で立ち寄り人を含めると、概ね15,000人が来場する集客の見込めるイベントである。「また来たい」と思っている割合が90%あり、一定の評価や満足度は得られたと考えられる。							
	Ⅴ-② 市内大学との官学協働の推進	□協定締結学校数	校	2	2	2	2	2	2	↗	—	○
		□包括協定に基づく環境分野の事業数（協定締結学校数）	事業	3	4	3	4	4	5	↗	—	
		千葉商科大学		・公開講座 ・環境フィールドワーク	・公開講座 ・環境フィールドワーク ・施設相互活用	・公開講座 ・施設相互活用	・公開講座 ・温暖化対策への協力 （環境フェアボランティア参加） （環境学習講師育成）	・温暖化対策への協力 （環境フェアボランティア参加） （環境学習講師育成）	・エコバス事業への協力 ・温暖化対策への協力 （環境フェアボランティア参加） （環境学習講師育成） ・じゅん菜池の自然 環境改善と環境 教育への取り組み			
		和洋女子大学		・マナー条関連 （周知・清掃活動）	・マナー条関連 （周知・清掃活動）	・マナー条関連 （周知・清掃活動）	・マナー条関連 （周知・清掃活動） ・「コレジ」の開発	・マナー条関連 （周知・清掃活動） ・環境啓発教材の作成 ・環境フェアへの協力	・マナー条関連 （周知・清掃活動） ・環境フェアへの協力			
		【実績の推移に対する評価と要因】			これまでの環境への取り組みと市や地域の活性化、大学等の資源（人材など）を活用して、発展していったと考えられる。（平成30年度に昭和学院短大、東京経営短大と協定締結しているが、昭和学院短大は子育て分野、東京経営短大は防災分野が主であるため、上記カウントには計上せず。）							

市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における目標・指標の実績・評価等

基本目標（3目標）	取組項目（22項目）	取組項目の指標	単位	平成25年度 （基準年度） [A]	実績					令和2年度 （目標値・指標値） [C]	目標に 対する 進捗率 (B/C)×100	目標値 ・指標値に 対する評価
					平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 [B]			
基本目標3 低炭素な エネルギー対策と まちづくりを推進する 人づくり	V-③ 市民との協働の推進	□環境活動推進員（エコライフ推進員）の延べ人数	人	165	180	196	211	226	239	270	89%	○
		【環境活動推進員の取組内容】 環境フェア、公民館や学校のイベント 地域のお祭り等への参加等					保育園での環境紙芝居 小学校へ出前授業実施 などを取り組みに追加	→				
		【実績の推移に対する評価と要因】			平成25年度から新たな制度でスタートして以降、さまざまな啓発活動等により、一定の成果をあげてきている。任期が2年で30人以内となっており、現在6期及び7期の計26人の体制で活動している。平成30年度時点で239人と、目標値に近い人数となっており、その理由としては、市民1人ひとりが身近で取り組みやすいライフスタイルを実践できるような内容を制度として確立していることが考えられる。							
	VI-① 学校等での環境学習の推進	□学校における環境学習の開催数	回	107	109	82	84	92	90	120	75%	×
		地球温暖化対策（エコライフ）及び生活排水対策関連		8	19	4	15	13	9			
		清掃行政関連		17	7	6	8	20	26			
		自然学習関連		0	0	0	2	0	1			
		自然博物館		82	83	72	59	59	54			
	【実績の推移に対する評価と要因】			総合的な学習の時間の授業時数の減少やカリキュラムの変更により自然体験学習や出前授業を要望する学校が減少傾向にあるが、実施している内容に関しては学校の満足度は高く、繰り返し要望をいただいている。								
	VI-② 市民向け環境講座・イベント等の実施	□市民向け環境講座の開催数	回	6	10	6	10	10	4	8	50%	×
		参加人数		75人	132人	94人	187人	120人	48人			
		生物多様性セミナー（平成27年度から追加） 【参加者区分】				1回 51人 【事業者、 緑のボランティア団体】	2回 56人 【市民、事業者、 緑のボランティア団体】	1回 36人 【市民、事業者、 緑のボランティア団体】	2回 54人 【教員】			
		【実績の推移に対する評価と要因】			平成30年度は、大柏川第一調節池緑地で環境学習プログラムを開始したこと（原則毎月第1・第3日曜日に開催、30回開催で延べ288人参加）に伴い自然環境講座の開催回数を減らしたため、目標値の5割程度の結果となった。							
	VI-③ 環境情報の提供	■市Webページ（環境政策に関する頁）のアクセス数	回	58,454	46,249	40,311	50,298	46,738	38,003	67,000	57%	×
		部の組織編成		環境清掃部6課	環境清掃部5課	環境部3課	環境部3課	環境部3課	環境部3課			
全体のアクセス数			30,648,496	26,836,495	27,356,549	34,977,101	34,237,473	37,001,900				
【実績の推移に対する評価と要因】				市Webページ全体のアクセス数は減少していないが、「環境政策に関する頁」のアクセス数が減少している。明確な要因は不明。なお、Webページ以外にも、広報紙、ケーブルTV、デジタルサイネージや各種SNSでも情報発信している。								
VI-④ 地域ポイント制度との連携	□エコポイントが付与される環境分野の事業数	事業	4	3	3	3	1	1	→	—	×	
				・緑のカーテン写真展 ・満点エコボカードと苗交換 ・環境学習講座 「特別講演会環境落語」 ・環境学習講座 「エコライフ実技教室」	・緑のカーテン写真展 ・満点エコボカードと苗交換 ・環境学習講座	・緑のカーテン写真展 ・満点エコボカードと苗交換 ・環境学習講座	・緑のカーテン写真展 ・満点エコボカードと苗交換 ・再エネ講座	・緑のカーテン写真展	・緑のカーテン写真展			
	【実績の推移に対する評価と要因】			現行の地域ポイント制度「エコボカード」は、交換可能な景品・特典が少なく、満点カードが滞留している状況であり、ポイントを付与する新たな事業も提案が難しい状況にある。								
VI-⑤ 地産地消の推進	■地産地消を心掛ける市民の割合	%	26	-	-	31	27	14	40	35%	×	
	農産物等普及協議会、魚食文化フォーラム実行委員会、 学校給食への地場産物の利用推進、 体験農園・市民農園等の実施					eモニによるアンケート調査結果						
	【実績の推移に対する評価と要因】			各事業は毎年行われているが、地産地消を心掛ける市民の割合が目標値から遠ざかる傾向にある。アンケートにおける設問及び回答選択肢の字句表現が年度により統一されていないため、回答者によって「地産地消」の捉え方にバラツキがあったものと推測される。								
VI-⑥ エコライフの普及と促進	■エコライフの実践率（「いつも取り組む」市民の割合）	%	50	-	-	51	58	60	65	92%	△	
						eモニによるアンケート調査結果						
	【実績の推移に対する評価と要因】			毎年増加しているため、目標値の達成は可能と考えられる。								

■は効果指標（対策や施策の結果、得られる効果）、□は事業量指標（施策や対策の実施量）

※1については(A-B) / (A-C) ×100

目標値・指標値の評価については次のとおり ○：目標年度に達成できる △：目標は達成できなさそうだが策定時より目標に近づいている、または一時期よりも上向き傾向にある ×：目標が達成できず、策定時より目標から遠ざかっている